2020年度酪農乳業產業基盤強化特別対策事業

酪農生産基盤強化総合対策事業【生産者向け】 国産牛乳乳製品高付加価値化事業【乳業者向け】

2020年9月29日、30日、10月2日 事業説明会







1. 提言
「力強く成長し信頼される
持続可能な産業を目指して
~わが国酪農乳業の展望ある
未来に向けた戦略ビジョン~」

「提言」と「酪農乳業産業基盤強化特別対策事業」をめぐる経過



事前送付資料に記載

- ▶ 酪農生産基盤の縮小に歯止めがかからない中、需要に見合った生乳生産を確保するための緊急的な取り組みとして、乳用牛の増頭など酪農生産基盤の強化を中心とした「酪農乳業産業基盤強化特別対策事業」(以下、「特別対策事業」)を、乳業者の財源拠出のご協力により、3年間実施した。(2017年度~2019年度)
- ▶ 政府による畜産クラスター事業などの酪農生産基盤対策や業界関係者の懸命な増頭対策などのご努力で乳用 牛の増頭が進み、生乳生産は増加に転じてきた。
- ▶ 一方、酪農乳業産業の構造的な諸課題への取り組みをさらに強化するため、<u>酪農乳業産業の持続可能性を高めるための将来ビジョンと行動計画</u>として、提言「力強く成長し信頼される持続可能な産業を目指して~わが国酪農乳業の展望ある未来に向けた戦略ビジョン~」を取りまとめ、2019年10月18日の第4回理事会において決定した。
- ▶ 同時に「特別対策事業」については、<u>提言に示された行動計画の具体的な取り組みを推進</u>する視点から事業 を組み替え、同規模の予算で5年間継続することを決定した。
- ➤ 2019年度の生産流通専門部会にて「特別対策事業」の方向性及び要綱修正について確認後、2020年1月17日 第5回理事会にて要綱の一部改正を行うとともに、提言・行動計画の実行管理を担う「戦略ビジョン推進特 別委員会」設置を決定し、「特別対策事業」の運営も担うこととなった。
- ▶ 当面する事業内容については、関係団体へのヒアリング等を行い、8月5日の第1回戦略ビジョン推進特別委員会における協議を経て、2020年度の事業実施要領を決定した。

「提言」の戦略設計に係る問題意識①



- 1 わが国の酪農乳業をめぐる今後の事業環境は、経済・社会・環境・栄養などからの多様な影響を受ける、これまでとは異なった複雑な構造。
- 2 ミルク・バリュー・チェーンの他にない特徴は、**酪農乳業の相互依存関係**がなければ、乳の経済的社会的価値を実現できないこと。
- 3 従って、**酪農乳業の「持続可能な発展**」を実現するためには、業界が連携できる共通の戦略視点を明確にした上で、それに沿った戦略的対応に早期に着手することが必要。
- 4 この場合の「持続可能な発展」の着目した共通の戦略視点は次の3つ。
 - 乳の価値を高め産業規模を維持・拡大し続けるための「成長性」
 - 経験のない多様な変化に弾力的に対処するための「強靭性」
 - 社会の要求に応え消費者から信頼され共感される「社会性」

「提言」の戦略設計に係る問題意識②



- 5 これらの戦略視点に基づく協働行動は、**酪農と乳業の一体的関係性**の下でのみ実行可能。
- 6 3つの戦略視点を統合した産業のあるべき姿は、

「力強く成長し信頼される持続可能な産業」

7 3つの戦略視点を支えるために求められる行動特性は次の3つ。

- ●産業の未来の姿を展望し将来世代にリスクを先送りしない「未来志向」
- ●様々な価値観やスタイルを認め共存できるようにする「多様性理解」
- ●全体最適化に貢献するために自分の行動を制御し協調する「自律性」

詳しくはHPよりご覧ください ⇒

https://www.j-milk.jp/news/teigen2020.html





提言で整理した29の行動計画

Jミルクが2019年10月に策定した提言『力強く成長し信頼される持続可能な産業を目指して〜わが国酪農乳業の展望ある未来に向けた 戦略ビジョン』で示した行動計画は以下の29項目である

1.成長性

1.国内酪農の生産基盤の強化

- 1.就農者と経営移譲者とのマッチング
- 2.新規就農者や若手経営者の学習支援
- 3.情報インフラ整備・コンサル活用支援
- 4.経験共有のための酪農家NTへの支援
- 5.業界出資生産牧場の建設・共同運営推進

2.牛乳乳製品の市場規模の拡大

- 1.バランスの取れた処理能力や流通の確保
- 2.乳利用機会・場面の開発・拡大
- 3.地域乳業の高付加価値化・開発促進
- 4.アジア輸出のための調査研究

3.乳の価値向上や可能性を拡大

- 1.栄養機能・美味しさの研究
- 2.産業価値を伝える食育・情報活動強化
- 3.生乳の風味評価、日本独自の品質・規格
- 4.乳等省令や表示法等の見直し・運用改善

2.強靭性

1.経済変動や自然災害への対応力の強化

- 1.弾力的需給調整の協調取り組み検討
- 2.リスコミ・危機管理能力の強化
- 3.需給見通しの精度向上

2.変化に強い酪農経営構造の構築

- 1.粗飼料自給への取り組み促進
- 2.飼養管理技術高度化・スマート酪農促進
- 3.乳用牛の地域育成基盤の強化

3.グローバル化に対応した競争力の強化

- 1.国産製品の需要拡大・高付加価値商品開発
- 2.脱バ等のコスト低減・共同取り組み促進
- 3.地域乳業の技術力強化・人材育成

3.社会性

1.酪農乳業が持つ多面的機能の一層の活用

- 1.酪農乳業の社会的役割評価・支援
- 2.持続可能性・SDGs視点での再評価・見える化と広報
- 3. 酪農教育ファームや地域社会活動の促進
- 4.耕畜連携・循環型酪農の推進

2.酪農乳業の持続可能性を発展させるための改善・強化

- 1.持続可能な酪農の評価・日本独自の 目標 設定
- 2.再生可能エネルギーの利用推進
- 3.SDGs活動の情報提供と日本の取り組み の国際的な理解醸成

29の行動計画の取り組み推進の枠組み

戦略ビジョン推進特別委員会資料より抜粋

生産者の 取り組み 酪農乳業による 共同の取り組み (Jミルク)

新しい取り組み

1-3-3 生乳の風味評価、品質の規格・整備

乳業者の 取り組み

- 1-1-1 就農者と経営移譲者のマッチング
- 1-1-5 業界出資生産牧場の建設・運営支援
- /2-1-2 リスコミ・危機管理能力の強化
- 2-2-1 粗飼料自給への取り組み促進
- 3-1-1 酪農乳業の社会的役割評価・支援
- 3-1-3 酪農教育ファームや社会活動の促進
- 3-1-4 耕畜連携・循環型酪農の推進
- 3-2-2 再生可能エネルギーの利用推進

- 既存の取り組み
- 1-2-2 乳利用機会・場面の開発・拡大

2-1-1 弾力的需給調整の取り組み検討

- 1-2-4 アジア輸出のための調査研究
- 1-3-1 栄養機能・美味しさの研究
- 1-3-2 産業価値を伝える食育・情報活動強化
- 2-1-3 需給見通しの精度向上
- 3-2-3 SDGsの国際的な理解醸成

- 1-3-4 乳等省令や表示法などの見直し要請
- 1-1-5 業界出資生産牧場の建設・運営支援
- 2-3-2 脱バ等の乳製品コスト低減

- 1-1-2 新規就農・若手経営者の学習支援
- 1-1-3 情報インフラ整備・コンサル派遣
- 1-1-4 経験共有のための酪農家NTへの支援
- 2-2-2 飼養管理技術高度化・スマート酪農支援
- 2-2-3 乳用牛の地域育成基盤の強化

- 1-2-1 処理能力や流通の確保
- 2-1-2 リスコミ・危機管理能力の強化
- 2-3-1 国産需要拡大・高付加価値商品開発
- 3-1-1 酪農乳業の社会的役割評価・支援
- 3-2-2 再生可能エネルギーの利用促進

産業基盤強化特別対策事業

- 3-1-2 持続可能性・SDGs見える化・広報
- 3-2-1 持続可能な酪農の評価・目標設定

- 1-2-3 地域乳業の高付加価値化・開発
- 2-3-3 地域乳業の技術力強化・人材育成



2. 酪農生産基盤強化総合対策事業 【生産者向け事業】

事業対象期間:2020年度~2021年度



1 生乳生産基盤強化支援事業

酪農生産者が、酪農生産基盤の回復・強化を図るために実施する取り組みに対して助成 【事業実施主体 Jミルク会員の指定団体とその会員・孫会員、全国連等】

(1)生産基盤の改善・指導【継続・拡充】

地域における酪農の経営や技術的な課題を改善するために、<u>民間のコンサルタントや学術研究機関などの専</u>門家を活用し、地域の関係者と連携するなどして行う以下の取り組み

(WEBの活用など、オンラインでの取組も推奨)

- ア 酪農家等を対象にした研修会開催やその推進に係る会議開催
- イ 指導体制を構築・強化するために、指導員やその候補者等を 対象にした会議・研修会の開催及び現地指導の実施
- ウ 酪農家(集団)等に対し、専門家派遣・地域関係者と連携した現地指導等を通じて行う経営改善の模範となる取り組み
- エ 酪農経営や技術改善のための啓発用資材作成





牧場等での現地指導

主な助成対象費用

- ①会議・研修会の開催に係る費用
- ② 現地指導・経営改善等のためのコンサルタント経費
- ③ 冊子、映像素材等の啓発用資 材作成経費など

主な要件等(税抜)

- ▶ 地域の課題や指導・支援体制を踏まえ、**自ら企画・推進**する取組
- ➤ 得られた成果を明確に示し、取組内容を広く共有
- 新たな企画に取り組むなど、本事業の有効活用に努める
- ➤ 作成資材はJミルクHP等で共有(**1資材当たり100万円以内**)



(2)乳用牛地域育成支援対策の推進

生産基盤の維持・強化につなげるため、地域内で乳用牛を生産し安定的に確保するための以下の取り組み。 特に2020年度については、**都府県の自家生産の取り組みを評価**する等して**後継牛・育成牛確保**を図り、全国 的な需給安定化の一助へ。

メニュー	助成対象施設	助成単価等(税抜)
ア 乳用牛育成基盤強化【継続】	育成牛預託施設	 ★ 育成牛増頭につき1,500円/頭・月…① ★ 都府県の施設は①に500円を加算 ★ 設備増強・新設の場合、①に1,000円を加算 ※1事業実施主体当たり2,800頭以内

- ◆2019年度までの実績を踏まえて上限頭数を引上げ(1,500頭⇒2,800頭)
- ◆都府県と設備増強等の場合、単価UP
 - ※設備増強の場合、対象期間(2019年4月1日~2021年3月31日)中に工事が完了したことがわかる書類(施工業者からの報告書や写真、見積書・請求書など)を実績報告時に提出
- ◆対象頭数は外部からの預託頭数。農協所有の育成施設や農協が指定管理を 受けている管内の育成牧場も対象。※施設の所有者の乳用牛は対象外
- ◆事業対象期間は2020年4月1日から2021年3月31日





(2)乳用牛地域育成支援対策の推進

メニュー	助成対象者	助成単価等(税抜)
【NEW】 イ 都府県酪農 自家生産強化支援	飼養している24か月齢以上の乳用雌牛の 自家出生率が100%の都府県の酪農家	1戸当たり 5万円 以内 (対象戸数等により最終的な助成単価を決定)

- ◆家畜改良センターからのデータ取得日(検討中)において、**飼養している24か月齢以上の乳用雌牛が**「100%自家出生」(導入していない)農家が助成対象。
- ◆事業申請時に「**同意管理者リスト**」の作成が必要
- ※新たに本事業に参加する農家は、様式に基づき「新規同意者リスト」を申請時に提出する必要があります (2019年度までに事業に係る同意書を提出いただいた農家は、新たに原本(押印されたもの)の提出は不要)。事業の趣旨を生産者によく説明の上、同意管理者リスト(助成候補農家リスト)を作成ください。
- ◆2021年4月時点で酪農経営を継続している方が対象。
- ◆事業対象期間は2020年4月1日から2021年3月31日

※乳用牛供用年数延長支援対策については、効果的な事業スキームを検討・構築の上、2021年度以降から取り組むことを検討中。



2 酪農持続可能性向上支援事業

NEW

酪農生産者が、わが国酪農の持続可能性の向上を図るために実施する取組に対して助成 【事業実施主体 Jミルク会員の指定団体とその会員・孫会員、**酪農家ネットワーク組織**等】 (WEBの活用など、オンラインでの取組も推奨)





生産者、酪農家ネット ワーク等に向けた事業 紹介用チラシデータを 作成しましたので、ぜ ひご活用ください。

※参考資料 2 (HPにも掲載)

★印刷用イラストレータ データが必要な際は担当 までご連絡ください



(1)担い手育成対策

酪農の優れた担い手を育成するために行う以下の取り組み

新規就農(候補) 者支援

ア 酪農後継者や新規就農者などが、国内外の酪農場での研修による自己研鑽を行うことへの支援

メニュー	助成対象者	主な要件	上限額(税抜)
酪農	次の①~④のいずれかを満たす者	➤ 海外及び国内の <u>酪農</u>	研修先が海外の場合は一人
ステップ	① 30歳以下の酪農後継者・後継予定者	<u>場で通算6か月以上</u> の	当たり 120万円 以内
アップ	② 40歳以下の5年以内の新規就農者	研修を受講	うち、90万円を基礎分とし、
1 7 7	③ 40歳以下の5年以内に新規就農予定・希望者	> 助成対象者は、研修	7か月以上の場合は1月毎に
支援	④ 研修終了後、終了翌年度から3年以内に新たに	計画書をあらかじめJミ	5万円を加算
新規就農	酪農業又は酪農ヘルパーに就業して3年以上従事	ルクに提出して承認を	国内の場合は
利税拠展 者確保	する固い意志がある者	受ける	一人当たり30万円以内
		➤ 海外及び国内の <u>酪農</u>	
酪農	次の①②の両方を満たす者	場で概ね通算6か月程	一人当たり
チャレンジ		<u>度</u> の研修を受講	研修先が海外の場合は 20万
支援	① 酪農業等への就業について検討している者	> 助成対象者は、研修	円 以内
~ J/X	② 原則として40歳以下	計画書をあらかじめJミ	国内の場合は 10万円 以内
新規就農		ルクに提出	

- ◆酪農家・酪農従事者・酪農ヘルパーに<u>就業することが決まっている</u>方 ⇒**酪農ステップアップ支援**(研修期間は通算6か月以上)
- ◆上記への<u>就業に意欲があり、検討している</u>方⇒**酪農チャレンジ支援**(同通算6か月程度)

※「研修計画書・報告書」記載必要内容等については、Q&Aを参照ください



イ 酪農家が、酪農後継者・新規就農希望者等の受け入れを行うことへの支援

助成対象者	主な要件	上限額(税抜)
酪農後継者・新規就農希望者、酪農に興味 のある学生などの受け入れを行う酪農家	受入者や教育機関等の派遣元から <u>謝礼又</u> はそれに類する金品等を受領していない	3,000円/人・日 1戸あたり30万円以内



- ◆受け入れの内容がわかるよう、<u>「受入日報」</u>を整備してください。 記載必要事項等はQ&Aを参照ください。
- ◆事業実施主体は、「<u>金品を受領していない</u>」「<u>万一虚偽があった場合は助成金を返還する</u>」等を酪農家に確認の上、「**要件確認書**」を取得してください。記載必要事項等はQ&Aを参照ください。
- ◆酪農後継者や酪農に興味のある高校生・大学生などをボランティアで受け入れている酪農家は、ぜひ活用ください。「ア 研修支援」の申請者を受け入れている酪農家も対象です。





ウ 酪農経営の人材確保を図るための求人イベント等への出展や開催

主な助成対象費用	上限額(税抜)
① 酪農業等への就業を促進するために、新たな担い手・人材確保を目的とした求人イベント等への出展料・開催経費 ② 出展に係る事務局旅費など	1事業実施主体あたり 30万円 以内 県内全域を管轄する事業実施主体については50万円以内 複数の県域を管轄する事業実施主体については別途協議

農業求人イベントへの参画や「婚活」などの後継者確保イベントなどを想定

(2)酪農生産への理解醸成活動

ᆠᅶᄘᅷᄔᄼᆇᆂᄆ	之 4. 無 /L	1 70 克玉 / 1以 1十 〉
主な助成対象費用	主な要件	上限額(税抜)
① 活動推進に必要な旅費、 酪農ヘルパー利用料② 牛乳乳製品の提供等に係 る費用など	 ▶ 乳業者、牛乳販売店等と連携して実施 ▶ 牛乳乳製品の提供については、イベント 等の不特定多数は対象外 ▶ 得られた成果を明確に示すとともに、広く共有 	1事業実施主体あたり 30万円 以内 県内全域を管轄する事業実施主体に ついては50万円以内 複数の県域を管轄する事業実施主体 については別途協議

生産者と乳業者が連携して行う学校への「出前授業」などを想定

「成果報告書」の提出が必要(記載必要事項等はQ&Aを参照ください)



【自由提案枠】

(3)わが国酪農の持続可能性の向上等を図ることを目的とした、独自の取り組み

例)

- ➤ 酪農生産の持続可能性に関する定量的な調査や検証・評価
- ▶ <u>優良事例の創出・普及</u> (**農場HACCP・JGAP**、アニマルウェルフェア、 **自然エネルギーの利用**など)
- ▶ 乳業者・行政等と連携して行う
 社会貢献活動
- ➤ 酪農場における環境美化活動
- ⇒ 学校・公園等へのたい肥供給促進(循環型農業の促進) など

◆「自由提案」については、<u>乳業団体・乳業者による「事業審査会」で取組計画書を審査</u>いただく必要があります。 申請希望の団体は、<u>申請書(様式1号)提出前に(なるべく早めに)</u> 「取組計画書」をJミルクまで提出ください。

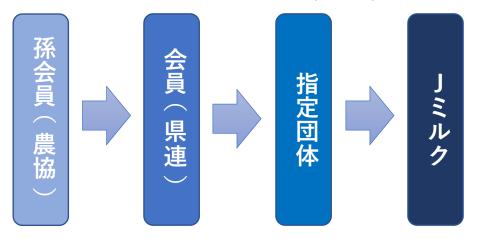


2020年度 酪農生産基盤強化総合対策事業 申請に係るフロー



①指定団体の会員・孫会員(農協)

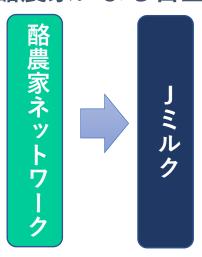
※基本的には全メニュー申請可能です。



メニュー1と2の両方を申請する場合は、併せて別紙様式 第1号によりお願いします。



②酪農家による自主的なネットワーク等



※メニュー2が申請可能です。

事業にご興味がある酪農家の方は、ご所属の農協までお問い合わせください。 申請に係る要件など、HPに事業実施要領、Q&Aなどを掲載しています。 ご不明な点などありましたら、Jミルクまでお気軽にお問合せください。

事業説明会終了後、2020年度事業の申請受付を開始します。詳細は後述!



3. 国産牛乳乳製品高付加価値化事業 【乳業者向け】

事業対象期間:2020年度~2021年度

国産牛乳乳製品高付加価値化事業の概要



高付加価値化事業では、戦略ビジョン・行動計画のうち

「地域の特徴を活かした高付加価値商品の開発促進」

「地域乳業経営の基盤強化を図る人材と能力の育成・確保の取り組みを推進」を実行

乳業者が、国産牛乳乳製品の高付加価値化を推進し、国内における持続可能で国際競争力のある需要基盤の構築を目指す取り組みに対して助成 (WEBの活用など、オンラインでの取組も推奨)

【事業実施主体乳協・乳業連合・農乳協・地域乳業団体・乳業者の自主的ネットワーク組織】 ※Jミルクの一般拠出金と酪農乳業産業基盤強化対策金の支払実績がある乳業者が対象

> 2019年度一般拠出金支払乳業者数190社 2020年度基盤強化対策金同意乳業者 84社



事業実施乳業者とします

国産牛乳乳製品高付加価値化の推進(対象:乳協、乳業連合、農乳協(乳業団体))

会員乳業者や専門家等で構成する検討会を設置し、地域乳業における製品の高付加価値化を推進するための戦略方針・アクションプランなど具体的な対策を検討し実践を推進 ※1乳業団体あたり**100万円**以内(税抜)

国産牛乳乳製品高付加価値化の支援



(1)技術・人材開発のための研修等

①乳業団体・地域乳業団体が実施する国産牛乳乳製品の高付加価値化プラン策定、 技術・品質に係る改善と習得、人材開発のための研修会の開催を支援

2019年度まで実施した支援事業と同様の内容となります。 1団体当たり助成額は、200万円/年を上限としています。

②事業実施乳業者による人材育成への支援【New】

乳業者が直接申請できる仕組みを新設!

若手役職員等を対象とした

A.外部研修の参加

B.社内研修の開催

C.人事交流の実施

経営基盤強化に つながるテーマで

- ✔ 経営管理
- ✓ マーケティング
- ✔ 商品開発
- ✔ 品質管理
- ✔ 製造技術など



助成の対象

A+Bで年間3回まで(研修参加費·旅費・講師謝金等が対象)

C.1人まで(人事交流期間5万円/ 月,12か月上限)

基盤強化対策金に同意いただいている皆様 ぜひご活用ください!

国産牛乳乳製品高付加価値化の支援



(2)地域酪農と連携した商品開発等【New】

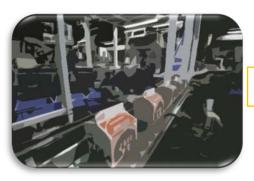
乳業者が地域の酪農家や酪農組織と連携した高付加価値化商品の開発への支援

地域の生産者 生産者組織



ネットワーク組織

複数の生産者・ 農協とのコラボも可



乳業者

助成の対象となる費用

各種調査

専門家コンサル

販売戦略の構築

PR活動









★輸出促進を図るための活動も対象としております。

⑤

乳業者団体は上限100万円/年、乳業者・生産者によるネットワーク組織は上限150万円/年

酪農家との高付加価値化商品で生産基盤強化にも貢献!

国産牛乳乳製品高付加価値化の支援



(3)複数の乳業者で取り組む優れた事業成果の共有化【New】

2社以上の乳業者が連携して取り組む経営基盤強化に向けた取り組みへの支援

乳業者A



ネットワーク組織

乳業が2社以上であれば 他業種とのコラボも可



乳業者B

助成の対象となる費用

各種調査

共同での物流・販売・PR・SDGsの推進などコンサル・企画費用等











乳業者団体は上限100万円/年、乳業者の連携によるネットワーク組織は上限150万円/年

得られた成果を業界内で共有して持続可能な取り組みを推進!

これらの事業のほか、乳業団体が乳業者を支援するためのツール提供等を行うメニューも

国産牛乳乳製品高付加価値化事業の申請対象者



高付加価値化の支援事業申請可能団体・事業者(◎主な申請者として想定)

		Jミルクへの事業申請者	
	乳協・農乳協・乳業連合 (乳業団体)	各牛乳協会等 (地域乳業団体)	事業実施乳業者 (拠出金・対策金支払い有)
(1)-①団体主催の 人材開発研修			
(1)-②社内の人材 育成研修等			(1社単独の申請も可)
(2)地域酪農と連携 した商品開発			(酪農との連携が必須)
(3)優れた事例成果 の共有化			(2社以上の連携が必須)
(4)調査や指導等			

事業を申請する場合は、Jミルク担当者までご連絡ください

(ご不明な点は、担当者までお気軽にお問い合わせください)



4. 酪農乳業産業基盤強化特別対策事業のスケジュールについて

事業申請スケジュール



酪農生産基盤強化総合対策事業及び国産牛乳乳製品高付加価値化事業ともに以下のスケジュールで進めて参ります。

「自由提案枠」申請(生産者向け)がある場合は、11/13頃までに「取組計画書」を送付ください

1.助成申請 **2020年11月20日(金)まで** (期日を過ぎる場合は、担当者にご相談下さい)

①2020年度(1年計画)、②2020~2021年度(2年計画)のいずれかで、申請をお願いします。 ただし、乳用牛地域育成支援対策・都府県乳用雌牛自家生産支援のみを申請する場合は、1年計画での申請になります。

なお、2021年度から事業を実施する場合は、来年度に申請をお願いします。

2.事業の実績報告 事業が完了した年度の翌年度4月20日まで

①2020年度(1年計画)の場合は2021年4月20日まで、②2020~2021年度(2年計画)の場合は、2022年4月20日が提出期限となります。

2年計画で複数のメニューを助成申請をした場合で、2020年度内に1つのメニューで事業が完了した場合は、そのメニューのみで概算払請求をすることができます。

今年度中に2021年度の事業の方向性を示せるよう検討を進め、2月に開催予定の説明会等でご説明させていただく予定としております。



5. Jミルクが取り組む 「持続可能性強化事業」について

Jミルクにおける持続可能性強化事業の実施内容



Jミルクでは、特別対策事業において、酪農乳業の持続可能性を強化するために、生産者・乳業者等と連携して推進する事業を実施します。

- ①環境・家畜・人・社会に優しい日本独自の持続可能な酪農生産のあり方や評価方法、目標設 定に関する検討会の開催並びのこれらに関連する調査・研究。
- ○戦略ビジョン推進特別委員会の設置(2020年3月) 生産者・乳業者・学識経験者 計15名
 - ✔ 提言・行動計画の実行管理・プロジェクトの推進
 - ✓ 酪農乳業産業基盤強化特別対策事業の運営
- ○<u>酪農乳業SDGs推進ワーキングチームの設置(2020年9月)</u> 生産者·乳業者·学識経験者 計24名
 - ✔ 持続可能な酪農乳業の評価・目標設定に向けた検討
 - ✔ 酪農乳業が進める持続可能な取り組みの普及方法の検討

今年度は、特別委員会・ワーキングチームの合同会議を開催しアニマルウェルフェア・環境・社会経済・栄養等について、専門家からの講演などを通して国内の実態把握と検証を行い、2021年度から本格的な議論や調査・研究を進める予定。

- ②乳本来の美味しさを追求するための風味の評価、日本独自の品質のあり方や規格に関する 検討会の開催並びにこれらに関連する調査・研究。
- ○安全性確保品質向上委員会の設置(2020年9月) 生産者・乳業者・関係団体 計10名
 - ✔ 安全性の確保とあわせ風味や品質の向上に係る共通課題の推進方法を検討
 - ✔ 品質の定義を行い、国内の現状把握・課題の整理、海外の情報収集などを開始



6. 酪農乳業産業基盤強化特別対策事業の 事業費について

2020年度特別対策事業の当初予算額



	事業内容					
	(1	l)生産基盤の改善	4,000			
	生乳生産基盤強化(2	2)地域育成	ア乳用牛育成基盤強化	7,000		
	支援事業	支援対策	イ都府県酪農自家生産強化支援	10,500		
	//	<u>(清</u>		21,500		
┃ ┃酪農生産基盤	(1	 L)担い手	ア酪農後継者・新規就農者研修助成	2,400		
船長王度基盤 強化総合対策	(1	育成対策	イ酪農家への受け入れ支援	2,850		
事業	酪農持続可能性向	月) 从) 从	ウ求人イベント等出展・開催	1,400		
子木 	上支援事業 (2	2)酪農生産への理	里解醸成活動	1,900		
	(3	3)持続可能性向」	上独自対策	1,180		
	1/	/ <i>計</i>	9,730			
	生乳生産基盤強化対	6,000				
		37,230				
	国産牛乳乳製品高付	加価値化の推進		300		
国産牛乳乳製			開発のための研修等	1,080		
品高付加価値	' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '	5付 (2)商品開発・PR活動等		760		
化事業	加価値化の支援	(3)優れた事業	450			
		(4)調査や指導	445			
	言十…②					
	持続可能性強化事業 (Jミルク実施)…③					
その他(支払消	その他(支払消費税・人件費等)…④					
		合計 (1)+2)+	+(3)+(4)	49,140		

※2020年度は事業開始が遅れたことから、年度当初から遡及して活用できる地域育成支援対策を除いた、ソフト事業は予算未達が想定されるため、乳業者からの基盤強化対策金の残額は2021年度に繰り越し、次年度以降の予算に反映することを想定

乳業者による酪農乳業基盤強化基金の概要



全国の乳業者のご理解・ご協力をいただき年間5億円の基金造成を5年間継続

対策金等 の名称	基盤強化対策金 (従来通り)	基盤強化特別対策金 <u>(拠出方法を毎年に変更)</u>					
対策金の 計算方法	2020~24年度 取引生乳数量(kg)×@5銭	拠出年度前年度の 取引生乳数量 (kg)×@5銭 (初年度は2019年度実績)					
拠出対象者	事業に賛同いただき拠出に同意する全て の乳業者 (乳業団体に同意書を提出)	事業を効果をさらに高めるため 乳業団体へ協力を 申し出た乳業者					
	同意乳業者・拠出乳業者名等を公表(次ページ)						
拠出方法	一般拠出金と同様に 指定団体・全国連ルートで拠出	Jミルクからの請求により 直接拠出					
余剰金	余剰金が生じた場合は取扱い	を理事会において協議・決定					
2020年度の拠 出者数	84社 (2019年度112社)	25社 (2017~19年度35社)					

2020年度酪農乳業産業基盤強化基金 基盤強化対策金納入同意乳業者一覧



都道府県	No.	企業名	都道府県	No.	企業名	都道府県	No.	企業名
1	1	くみあい乳業株式会社	A. ()		いばらく乳業株式会社	石川県		株式会社ホリ乳業
		倉島乳業株式会社			関東乳業株式会社	長野県		八ケ岳乳業株式会社
		有限会社小松牧場	茨城県		筑波乳業株式会社	2277		美濃酪農農業協同組合連合会
		新札幌乳業株式会社			トモエ乳業株式会社	岐阜県	_	グリコマニュファクチャリングジャパン㈱岐阜工場 (前 岐阜グリコ乳業株式会社)
	5	十勝浦幌森永乳業株式会社		34	栃木乳業株式会社	愛知県	61	中央製乳株式会社
	6	株式会社豊富牛乳公社	栃木県	35	栃木明治牛乳株式会社		62	株式会社いかるが牛乳
┃ ┃ ┃北海道 ┃	7	株式会社のぼりべつ酪農館	אייינוווי	_	グリコマニュファクチャリングジャパン㈱那須工場 (前 那須グリコ乳業株式会社)		63	いかるが乳業株式会社
	8	株式会社べつかい乳業興社	群馬県		群馬明治株式会社(前 群馬牛乳協業組合)	大阪府	64	江崎グリコ株式会社
	9	株式会社牧家	矸岛乐	37	上毛食品工業株式会社		65	グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社
	10	北海道乳業株式会社		38	カルピス株式会社		66	日本酪農協同株式会社
		北海道日高乳業株式会社		39	協同乳業株式会社		67	ビタミン乳業株式会社
	12	北海道保証牛乳株式会社		40	小岩井乳業株式会社	兵庫県	68	株式会社共進牧場
	13	株式会社北海道酪農公社		41	全国酪農業協同組合連合会	鳥取県	69	大山乳業農業協同組合
	14	株式会社町村農場	東京都	42	ダノンジャパン株式会社	島根県	70	島根中酪株式会社
	15	よつ葉乳業株式会社	木水和	43	株式会社明治	岡山県	71	オハヨー乳業株式会社
青森県	16	一般財団法人新郷村ふるさと活性化公社		44	森永乳業株式会社	広島県	72	山陽乳業株式会社
	17	有限会社安比高原牧場		45	雪印メグミルク株式会社	四岛宗	73	広島森永乳業株式会社
	18	岩泉ホールディングス株式会社		_	グリコマニュファクチャリングジャパン㈱東京工場 (前 東京グリコ乳業株式会社)	山口県	74	やまぐち県酪乳業株式会社
	19	岩手牛乳株式会社			株式会社協同牛乳	香川県		四国明治株式会社
岩手県		大石乳業株式会社	神奈川県	47	タカナシ乳業株式会社	愛媛県		四国乳業株式会社
	21	株式会社おおのミルク工房	仲示川宗		守山乳業株式会社	福岡県		オーム乳業株式会社
	22	一般社団法人葛巻町畜産開発公社		49	横浜森永乳業株式会社	伸问乐	78	永利牛乳株式会社
	23	不二家乳業株式会社		50	いなさ酪農業協同組合	佐賀県	-	グリコマニュファクチャリングジャパン㈱佐賀工場 (前 佐賀グリコ乳業株式会社)
	24	株式会社湯田牛乳公社		51	大林牛乳	長崎県	79	ミラクル乳業株式会社
	25	東北森永乳業株式会社	静岡県	52	静岡牛乳協同組合		80	熊本県酪農業協同組合連合会
│宮城県	26	みちのくミルク株式会社		53	東海明治株式会社		81	熊本森永乳業株式会社
	_	グリコマニュファクチャリングジャパン㈱東北工場 (前 東北グリコ乳業株式会社)		54	フクロイ乳業株式会社	熊本県	82	球磨酪農農業協同組合
		会津中央乳業株式会社		55	島田牛乳処理場		83	株式会社弘乳舍
福島県	28	東北協同乳業株式会社	新潟県	56	新潟県農協乳業株式会社		84	合資会社堀田功乳舎
	29	酪王乳業株式会社		57	有限会社ヤスダヨーグルト			

※都道府県は本社・本所所在地(五十音順) ※グリコマニュファクチャリングジャパン、群馬明治は、年度途中で組織変更があったたため前事業者名を掲載

特別対策金申告乳業者一覧(I-milk 2020年度酪農乳業産業基盤強化基金



都道府県	No.	企業名	都道府県	No.	企業名
	1	有限会社小松牧場	栃木	14	栃木明治牛乳株式会社
	2	十勝浦幌森永乳業株式会社	群馬	15	上毛食品工業株式会社
北海道	3	株式会社のぼりべつ酪農館		16	協同乳業株式会社
	4	株式会社べつかい乳業興社	東京	17	株式会社明治
	5	北海道保証牛乳株式会社	米尔	18	森永乳業株式会社
	6	有限会社安比高原牧場		19	雪印メグミルク株式会社
岩手	7	岩泉ホールディングス株式会社	神奈川	20	守山乳業株式会社
	8	株式会社おおのミルク工房		21	横浜森永乳業株式会社
宮城	9	東北森永乳業株式会社	長野	22	八ヶ岳乳業株式会社
<i>白 坝</i>	10	みちのくミルク株式会社	広島	23	広島森永乳業株式会社
茨城	11	いばらく乳業株式会社	香川	24	四国明治株式会社
	12	筑波乳業株式会社	熊本	25	熊本森永乳業株式会社
栃木	13	栃木乳業株式会社	※都道府県は	は本社	・本所所在地(五十音順)

事業協力乳業者の引き続きのご理解と基盤強化対策金に同意いただいて いない乳業者に事業の趣旨に賛同いただき引き続き協力のお願いを続け て参ります

お問い合わせ先

酪農乳業産業基盤強化特別対策事業についてご不明な点やご要望 などございましたら、以下の担当者までお問い合わせください。

内容

亅ミルク お問い合わせ先

事業の内容や手続きなど

生産流通グループ 三代 <u>e-mishiro@j-milk.jp</u>

基盤強化対策金の手続きや お支払いなど

生産流通グループ 関

y-seki@j-milk.jp

